

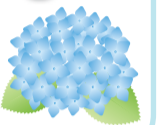
# ちば 県議会だより NO.143

党派別議員数	
自民党	52人
民主党	13人
公明党	7人
共産党	4人
市民ネット・社民・無所属	4人
みんなの党	3人
千葉県民の声	2人
生活	1人
いんば無所属の会	1人
共生	1人
定数95人 現員88人	(平成26年7月18日現在)

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行/千葉県議会 編集/千葉県議会事務局政務調査課 千葉市中央区市場町1-5 (〒260-0855) 電話043 (223) 2523 ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/index.html>

## 六月定例会県議会のあらまし



六月定例会県議会は、六月十一日に招集され、七月四日までの二十四日間にわたり開催されました。

開会日には、議長の諸般の報告に続き、伊藤勲副議長の辞職により、副議長選挙が行われました。

その後、条例の一部改正案など議案十五件、異議申立てに関する諮問六件、報告十九件が上程され、知事から提案理由説明と県政の当面する諸問題について報告がありました。

六月十七日から六日間にわたり行われた代表質問及び一般質問は、二十二名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、防災対策、医療・福祉問題、経済問題、教育問題等について活発な議論が展開されました。

六月二十四日の一般質問終了後、諮問六件を先議とし、環境生活警察常任委員会で審査した後、本会議において、異議申立てについて棄却すべきである旨答申することに決定しました。各常任委員会は、六月二十六日から四日間にわたり開催され、付託された議案・請願について具体的・専門的な審査が行われました。

最終日には、各常任委員会委員長の審査結果報告、討論が行われ、採決の結果、議案については原案のとおり可決・承認されました。

次に、追加上程された人事案件二件が同意され、続いて、議員発議案(意見書)二十七件のうち十件が可決されました。

また、任期満了に伴う各常任委員会の委員が選任された後、各常任委員会が開かれ、正副委員長の内選が行われました。

最後に河上茂議長の辞職により、議長選挙が行われました。

## 代表質問

※質問項目は、主な項目を掲載しています。その他の項目は、千葉県議会ホームページに掲載しています。



公明党  
いしかわ しんいち  
石川 信一 議員  
(船橋市)

- 知事の政治姿勢
- 福祉問題
- 医療問題
- 再生可能エネルギー
- 若者の就労支援
- 教育問題



民主党  
ほりえ はつ  
堀江 はつ 議員  
(船橋市)

- 知事の政治姿勢
- 雇用問題
- 男女共同参画の推進
- 防災対策
- 医療・福祉問題
- 教育問題



自民党  
いまい まさる  
今井 勝 議員  
(我孫子市)

- 財政問題
- 東京オリンピック・パラリンピックへの対応
- 防災対策
- 障害者福祉
- 医療問題
- 教育行政

六月十七日(火)

第六十八代議長



あべ こういち  
阿部 紘一 議長  
(千葉市稲毛区 5期)

第六十六代副議長



やまぐち のぼる  
山口 登 副議長  
(いすみ市 4期)

第68代議長に阿部紘一議員、第66代副議長に山口登議員が選出されました。

就任にあたり、阿部議長は「真の豊かさを実感できる県民生活を実現するため、議会機能の一層の充実強化を図り、開かれた議会運営を目指し、619万県民の負託と信頼に応えるため、誠心誠意その職務に当たりたい。」と抱負を述べました。

また、山口副議長は「議長を支え、公正かつ円滑な議会運営のため全力を尽くしたい。」とあいさつしました。

## ちば中学生 県議会を開催



6月11日の本会議散会后、ちば中学生県議会が開かれました。

中学校社会科の「地方の政治と自治」の体験学習として、県内の公立・私立中学校から、95校190名が参加しました。

河上議長、瀧本教育長のあいさつに続き、森田知事から県政の概要説明が行われ、その後、中学生議員が登壇、県の施策等について質問し、関係課長等が答弁を行いました。

最後に「自転車の安心で安全な利用による交通事故のないちばづくりに関する決議」を全員一致で可決し、山口副議長のあいさつの後、ちば中学生県議会は終了しました。



## 自転車の安心で安全な利用による交通事故のないちばづくりに関する決議

私たち中学生をはじめ、多くの人々にとって、自転車は、通学や通勤、レジャーなど、日常生活に欠かせない交通手段の一つです。

身近で便利な自転車ですが、普段、利用する通学路や生活道路は、自転車の通行にとって快適とは言い切れません。

多くの道路は、道幅が狭かったり、歩道と車道が分離されていない、などの問題があり、自転車運転時には、歩行者や車との事故が起こらないか、歩行時には、自転車の危険な運転による事故が起こらないか、と心配になります。

自転車は、軽車両という車両であり、車道の左側通行が原則で、歩道を通行できる場合でも、歩行者優先で十分注意して通行しなければなりません。

しかし、自転車の交通ルールを知らない人や、ルール違反の危険性を認識していない人がまだ多く、こうしたことが、自転車事

故が起こる原因とも考えられます。

自転車による交通事故をなくし、安心して安全に利用するためには、全ての人が自転車の交通ルールを正しく知り、きちんと守る必要があります。

また、自動車や歩行者を分離する自転車道や自転車専用通行帯の設置を含めた道路の改良や、歩道の設置など、事故が起こりにくく安全な道路整備を進めていくことも重要であると考えます。

こうしたことから、行政・警察・学校・地域においては、交通ルールやマナーの周知啓発、自転車の利用にやさしい道路環境の整備を進め、私たち中学生をはじめ、若者から高齢者まですべての県民は、事故に遭わないよう、事故を起こさないよう、正しい自転車利用に努め、オール千葉で「自転車の安心で安全な利用による交通事故のないちば」を実現するため、一層努力していくことを、ちば中学生県議会として、強く希望します。

以上、決議する。

平成26年6月11日 ちば中学生県議会